

第33回北町地区まちづくり委員会を開催しました

「まちづくり委員会」は各町会・商店会から推薦された皆さまから構成され、密集事業を中心に、北町地区のまちづくりの進め方について意見交換をさせていただいております。今回は、以下の議題で平成27年3月24日(火)に第33回まちづくり委員会を開催しました。

～第33回北町地区まちづくり委員会の議題～

- (1) 平成26年度の取組み状況について
- (2) 平成27年度の予定について
- (3) 密集事業について

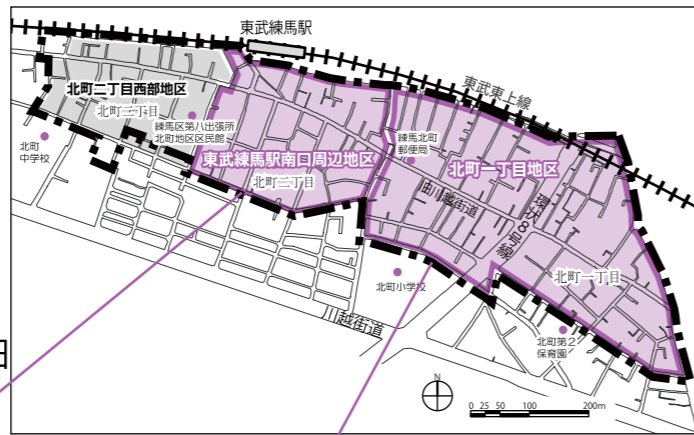


当日の様子▶

北町一丁目地区および東武練馬駅南口周辺地区 で地区計画の検討を進めています

右記の北町一丁目地区及び東武練馬駅南口周辺地区では、「まちづくりのルール(地区計画)」の内容づくりに取り組むため、昨年度より検討会を立上げ、検討を進めています。

北町一丁目地区地区計画検討会は、平成27年6月4日(木)に第3回検討会を、東武練馬駅南口周辺地区計画変更検討会では、平成27年3月13日(金)に第2回検討会を開催しました。



東武練馬駅南口周辺地区 地区計画変更検討会

東武練馬駅南口周辺地区では、平成22年に東武練馬駅南口周辺地区地区計画を策定しました。これは、旧川越街道沿道を中心とした商業地を対象としたルールであるため、今回は住宅地についても具体的なルールを検討しながら、見直しを進めています。

北町一丁目地区地区計画検討会

北町一丁目地区地区計画検討会では、旧川越街道沿道を中心とした商業エリアと、旧川越街道沿道地区以外となる住宅エリアについて、それぞれにふさわしいルールを導入するため、検討を進めています。

検討地区内の地域の皆さまには、「地区計画検討会通信」でも検討経過を報告します。そちらも併せてご覧ください。

問合せ先



練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課
 TEL: 03-5984-4749 (ダイヤルイン)
 Fax: 03-5984-1226
 e-mail: TOUBU@city.nerima.tokyo.jp 担当: 根木・堀江

北町地区まちづくりニュース

発行: 練馬区都市整備部東部地域まちづくり課
 編集協力: 城首都圏総合計画研究所
 (まちづくりコンサルタント)

平成27年6月 第49号

北町地区では、災害に強く安全で住みよいまちをめざして、密集住宅市街地整備促進事業を進めております。この事業では、災害に強い住宅への建替えの促進、道路・公園などの基盤整備に取り組んでいます。

今回のニュースでは、平成26年度の事業の進捗状況と今年度の事業予定、北町ふれあい公園および主要生活道路3号線の整備工事完了等についてお知らせします。

北町ふれあい公園が拡張しました!

北町ふれあい公園は、平成19年4月に都営住宅跡地に開園した公園です。区が取得した公園拡張用地の使い方を検討するため、平成23年9月に「北町ふれあい公園の拡張を考える会」が組織され、公園の拡張整備案をとりまとめました。区は、その案をもとに拡張部分を整備し、平成27年4月に開園しました。段差を活かしたすべり台とゴムチップ舗装の坂道が特徴の公園です。



▲段差を利用した遊具



▲自由に走り回れる広場

主要生活道路3号線(南)の一部の 整備工事が完了しました!



主要生活道路3号線(南)の一部について整備工事を行い、6m道路に拡幅しました。ご協力ありがとうございました。



まちづくりの状況をお知らせします

当地区では、災害に強いまちをめざして計画道路の拡幅および公園整備等を進めています。沿道および近隣の関係者の皆様におかれましては、整備事業等に何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

道路・公園の整備

<生活幹線道路A路線>

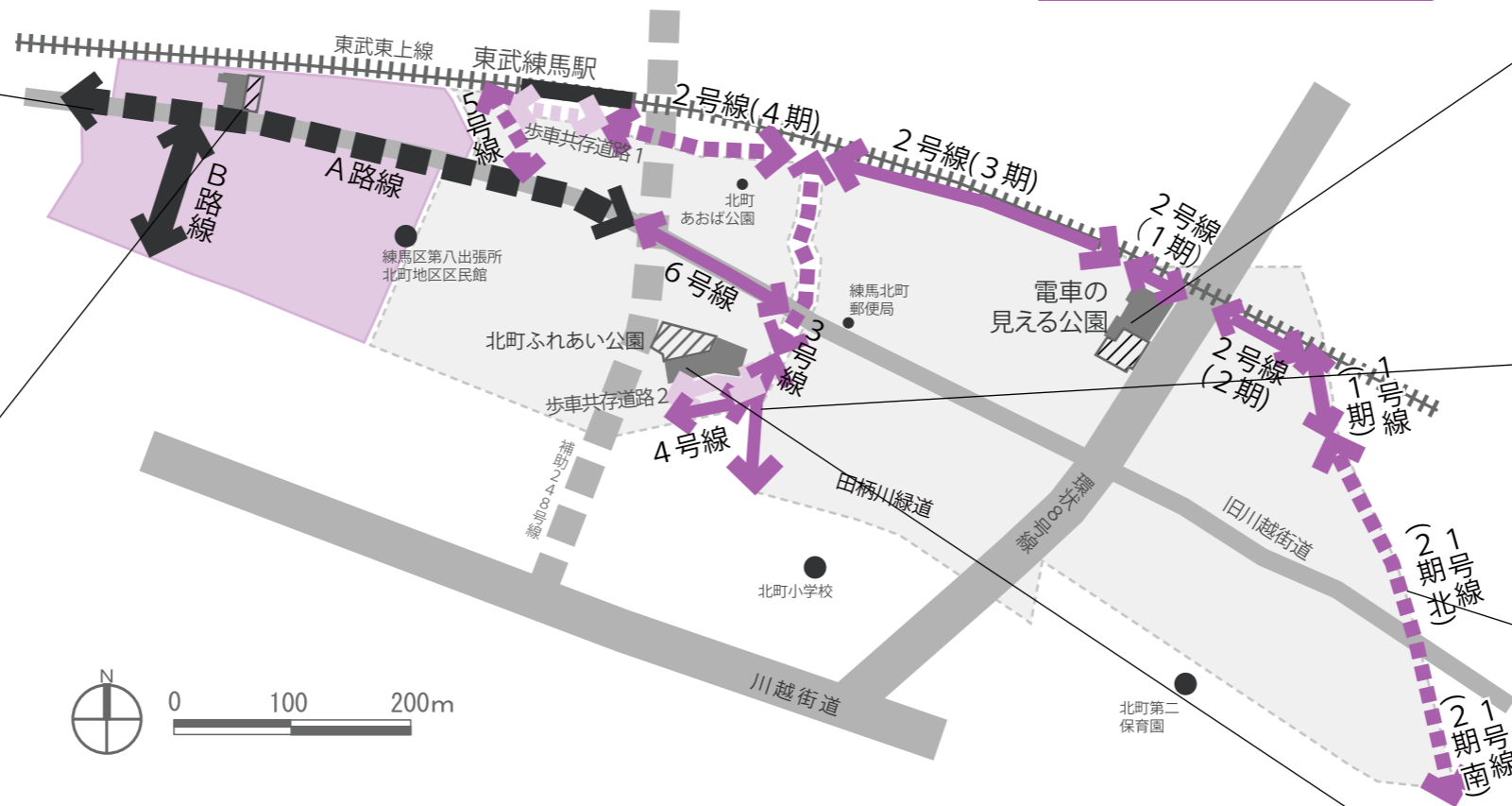
皆様の協力を得ながら、用地取得を進めました。

引き続き用地の取得を進めるとともに、計画幅員を確保できた区間から電柱や埋設物の移設のための調整を行います。

<上宿公園>

拡張用地として、消防署北町出張所の跡地を取得しました。

消防署跡地に隣接する土地の取得に向け、敷地の調査を行っています。また、拡張整備に向けワークショップを開催する予定です。



平成26年度の主な取り組み

平成27年度の取り組み予定

<電車の見える公園>

拡張整備のため意見交換会を開催し、拡張部分について設計作業が完了しました。

拡張整備工事を予定しています。また、史跡等に関する看板設置を検討します。

<主要生活道路3号線>

南側の一部で整備工事を実施しました。ご協力ありがとうございました。

北側については、引き続き用地の取得を進めます。

<主要生活道路1号線>

用地の取得を進めました。

引き続き用地の取得を進めます。

まちづくりルール（地区計画）

<北町二丁目西部地区地区計画>

「北町二丁目西部地区地区計画」を都市計画決定しました。

<東武練馬駅南口周辺地区地区計画>

地区計画変更検討会を立上げ、検討会を2回開催しました。

引き続き検討会を開催し、まちづくりルール（地区計画）の検討を進めていきます。

<北町一丁目地区地区計画>

地区計画検討会を立上げ、検討会を2回開催し、進め方等を話し合いました。

引き続き検討会を開催し、まちづくりルール（地区計画）の検討を進めていきます。

<北町ふれあい公園の拡張>

拡張整備工事を実施し、開園しました。

建替え・まちづくりの情報検討

建替え・改修などの際に受けられる支援制度の相談等にお答えする「住まいの相談会」や、専門家が相談者を訪問する「出張相談」を、年に1～2回程度、開催しています。今後の開催予定はあらためてご案内します。ぜひご利用ください。

事業区域	
都市計画道路	
生活幹線道路	整備済
主要生活道路	整備済
歩車共存道路	整備済
地区計画区域	検討中
公園・緑道	拡張